

農業における高温・低温物との接触災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
2	10~11	畑の中央で草を焼いていたところ、ガソリントankから漏れていたガソリンに引火し顔を熱傷した。	63	10~29
6	14~15	選果場において、オクラをオクラネットへ詰める作業をしていたところ、気分が悪くなり、ふらついたためその場にしゃがみ込んだ。熱中症との診断を受けた。なお、現場は暑さ対策のため、ミストシャワーを稼働させていた。	40	50~99
7	15~16	樹木の剪定作業中、暑さで体調が悪くなり、汗をかき、うずくまっていたため、日陰に移動し休憩させたが、意識が薄いまま回復しないため、現認者が救急車を呼びそのまま入院に至ったもの。	69	1~9
7	17~18	鉄塔敷地内での草刈出張作業を終え、会社に一旦帰社してから退社した後、体調が悪くなった。	45	10~29
10	9~10	椎茸を休養させるビニールハウス内で、暖房用のウッドボイラーに、火種として灯油を染み込ませた木屑を撒き薪を投入した際、前日の火種が残っていたため、木屑に染み込んだ灯油が気化したことに気付かず、ライターで火を点けた結果、気化したガスが燃え広がり右腕及び顔の一部に火傷を負った。	21	10~29
11	16~17	第二工場、建物の中にて、通常通り、金型サンプラーの溶接部分を、グラインダーで研磨していた。右手にグラインダーを持っていたが左手に持ちかえて、右手でペンを持ち、書きものをしようとしたところ、左手に持ったグラインダーがサンプラーに当たり、はね返った反動のまま刃の部分が右手首に接触した。	66	10~29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html